

令和6年 第9回三芳町教育委員会（9月定例会）会議録

開 会 日 時	令和6年9月27日（金） 午後3時00分			
閉 会 日 時	令和6年9月27日（金） 午後4時00分			
開 催 場 所	三芳町役場5階 501会議室			
教 育 長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職 名	氏 名	出 欠	適 用
委員の出席状況	委 員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出 席	
	委 員	細谷 雄司	出 席	
	委 員	島田 喜昭	出 席	
	委 員	多胡 晴子	出 席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当 主幹 石崎 裕司 主任 中村 高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	教 育 次 長 穂積 智美	教 育 総 務 課 長 中島 弘恵		
	学 校 教 育 課 長 渡邊 重樹	図 書 館 館 長 芹沢 利也		
	文 化 財 保 護 課 長 小川 智東	学 校 教 育 課 主 幹 丸野 寿子		
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	8月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、島田委員を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 令和6年第3回三芳町議会定例会について (2) マレーシア大使館とのオンライン講演会開催について (3) 水泳指導の民間委託について (4) 三芳小学校・三芳中学校における埼玉県教育長学校訪問について (5) みよしまつりの開催について (6) 三芳中学校におけるマレーシア訪問団との交流会開催について (7) 総合的な学習の時間の発表会について (8) 西部教育事務所と三芳町教育委員会による指導訪問について			
(日程第3) 議事	議案第36号 令和7年度当初教職員人事異動の方針について 議案第37号 三芳町立図書館運営規則の一部を改正する規則			

<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第36号 令和7年度当初教職員人事異動の方針について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を担当より説明。 【質疑内容】 なし 《採決の結果、議案第36号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 図書館館長</p>	<p>○議案第37号 三芳町立図書館運営規則の一部を改正する規則 図書館館長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を担当より説明。 【質疑内容】</p>
<p>委員</p>	<p>図書カードの有効期限については運用が始まっているとの事だが、今後は速やかに報告してください。</p>
<p>図書館館長 委員</p>	<p>承知いたしました。 第8条について、「交付する貸出券を所持する者は」とあるが、団体名で登録された貸出券という認識で良いですか。</p>
<p>図書館館長 委員</p>	<p>団体名及び代表者で登録を頂いております。 第8条第2項の貸出券と6条の貸出券について違いはあるのでしょうか。</p>
<p>図書館館長</p>	<p>貸出券は個人用でも団体用でも同じ様式となります。違いとしては、システム上での分類、貸出点数及び貸出期間に違いがあります。</p>
<p>委員</p>	<p>経過措置の番号は2ではなく1ではないでしょうか。</p>
<p>図書館館長</p>	<p>関係課に確認し、修正が必要であれば対応いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>修正が必要な場合は報告をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>経過措置に「改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用する事ができる」とあるが、そもそも、経過措置の文章は必要なのではないでしょうか。</p>
<p>図書館館長</p>	<p>様式第1号の貸出券について、改正前の古い様式の貸出券でも 利用可能である事から、経過措置の文章は必要と考えております。 《採決の結果、議案第37号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>(日程第4) 協議・報告事項</p>	<p>(1) 令和6年第3回三芳町議会定例会一般質問概要説明 (2) 令和6年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について (3) 学校再編等審議会の進捗について (4) 学力・学習状況調査の調査結果について</p>
<p>(日程第5) その他</p>	<p>(1) 郷土芸能のつどいについて</p>
<p>(日程第6) 閉会</p>	<p>閉会宣言(教育長)</p>
<p>事 務 連 絡</p>	
<p>次回定例教育委員会については、10月21日(月)午後3時00分から開催することに決定した。</p>	
<p>閉会時間 午後4時00分</p>	